

## 令和6年度第1回豊橋市立小・中学校通学区域審議会 会議録要旨

- 1 開催日時 令和7年2月5日（水）15時00分～16時00分
- 2 開催場所 教育委員会室（豊橋市役所東館12階）
- 3 出席者 ・委員：芳賀亜希子、河野宏雄、及部克博、  
鳥居宣行、松岡史憲、岡崎正彦 ※敬称略  
・事務局：石川 和志（教育部長）  
鈴木 大介（教育政策課長）  
木全 功（教育政策課主幹）  
戸蒔 宴子（教育政策課課長補佐）  
安井美千代（学校教育課指導主事）  
尾瀨 祐介（教育政策課政策グループ主査）  
八木 暁大（教育政策課政策グループ主事）

4 欠席委員 浦部知弘

### 5 議 事

進行：事務局 教育部長

#### (1) 委員の紹介

芳賀委員より順に自己紹介

#### (2) 役員の選任について

互選により会長に芳賀亜希子委員、副会長に河野宏雄委員を選出

進行：芳賀会長

#### (3) 所掌事項について

#### (4) 特定地域隣接校選択制について

#### (5) 特認校制度について

#### (6) その他

○主な意見・質問等（要旨）

#### 特定地域隣接校選択制について

<松岡委員>

児童数が多いほど個別対応が難しくなる中、本制度により3校区で児童数が調整されることで、一人ひとりの児童に対する支援ができていると感じています。児童数の予測では、令和12年度には吉田方・松葉・花田校区合わせて現在より約100名減少する見込みとなっていますが、児童が減っていく中でも引き続きバランスをとり、個への対応が必要であるため、本制度を継続していただければと思っています。一方で、PTAの役員の選出や自治会の行事への取り組み方などが課題となっています。

<河野副会長>

松葉校区の行事には、松葉小学校の児童と吉田方小学校の児童が参加します。今後コミュニティ・スクールが始まるため、本制度における地域と学校の関わり方について考えなければならないと思います。また、吉田方校区の児童が松葉小学校へ通う場合、絹田ガード下を通る必要があり、自転車通学の中学生と接触する危険性があるため、安全面についても検討が必要だと思います。

<松岡委員>

コミュニティ・スクールについて、松葉小学校は令和7年度から導入、吉田方小学校は令和8年度から導入となっています。現状では、吉田方校区在住の松葉小学校、花田小学校に通っている児童の保護者への声かけの仕方など課題がありますが、松葉小学校、花田小学校とも連携して上手く対応していきたいと思っています。

<鳥居委員>

地域によって選択制の利用率が異なりますが、理由は把握していますか。

<松岡委員>

はっきりした情報は把握していませんが、学校までの距離が影響していると感じています。

<及部委員>

選択制対象地域において、本来の吉田方小学校より松葉小学校、花田小学校の方が大変遠く、現実的には通えないという地域もありますか。

<教育政策課長>

児童が通うことのできる適切な距離にある地域を選択制対象地域として指定しているため、どちらの小学校でも通学が可能です。

特認校制度（小規模特認校制度）について

<鳥居委員>

嵩山校区として、本制度は良い制度だと思います。対象校において、入学希望者との面談を経て、入学を認めなかったことはありますか。

<岡崎委員>

面談において、学校の教育方針に賛同し、学校行事やPTA活動にご協力いただけること、保護者の方が送迎でき、けが等で急遽お迎えが必要な時にもご対応いただけることをご了承いただければ許可しており、ご了承いただいた方をお断りしたことはないと記憶しています。

<鳥居委員>

本制度を利用し対象小学校を卒業した児童は、その地域の中学校に通うことはできますか。

<岡崎委員>

できます。引き続き保護者の送迎が前提となりますが、自転車で通うことが可能な距離で、かつ、中学校長が許可した場合は、自転車通学もできます。

<松岡委員>

地元の児童としても、他校区の児童との交流を通し校区にとどまらない活動ができることも良い点だと思っています。

<岡崎委員>

校区の行事に本制度利用児童も参加しており、地域も暖かく受け入れてくれています。

<河野副会長>

今後、本制度の対象校3校と同程度の児童数の学校も出てくる可能性があるため、本制度について引き続き検討をしていただければと思います。

#### 特認校制度（イマージョン教育）について

<鳥居委員>

公共交通機関がない地域から通う場合は、どのように対応していますか。

<学校教育課指導主事>

岩田運動公園まで保護者に送迎いただき、そこで通学団に合流し、市電で通学します。

<鳥居委員>

通常学級の児童とイマージョン学級の児童は良好な関係を築けていますか。

<学校教育課指導主事>

学校での生活や地域の行事への参加などを通じて、問題なく交流を深めているように感じます。

<及部委員>

本制度を利用した児童は、豊城中学校に進学することはできますか。

<学校教育課指導主事>

できます。昨年実績では、イマージョン学級卒業生26名の内、約半数が豊城中学校に進学し、その内の8名が本制度利用の校区外児童です。今後は中高一貫校への進学を希望する児童も増えるのではないかと予想しています。

<鳥居委員>

本制度の効果は出ていますか。

<学校教育課指導主事>

英語力を伸ばして社会で活躍したいという児童が増えてきています。

<鳥居委員>

イマージョン学級の児童に対しては、どのような教員が対応しているのでしょうか。

<学校教育課指導主事>

イマージョン学級は教員2人体制で、NET（Native English Teacher）と英語免許を持った教員で対応しています。

その他について

<芳賀会長>

その他ご意見等ないようですので、以上をもちまして第1回豊橋市立小・中学校通学区域審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。